

たすきと共に絆をつなぐ

第20回旭市民駅伝大会

小学生から大人まで、たくさんチームが出場します。

会場周辺の交通規制に協力してください。

期日／12月15日(日) ※雨天決行。
場所／東総運動場 陸上競技場
開会式／午前8時20分、
コース／東総運動場を発着・中
継所とする折り返しコース
※午前8時50分から正午まで、
周辺道路で交通規制が行われ
ます。

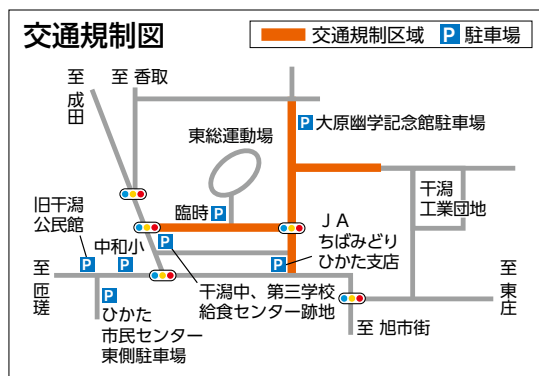
スタート／●小学生の部・午前
9時 ●中学生・高校生・一般
の部・午前10時10分
駐車場／東総運動場入口西側臨
時駐車場、ひかた市民センター

東側駐車場、旧干潟公民館、中
和小、干潟中、第三学校給食セ
ンター跡地、大原幽学記念館駐
車場、JAちばみどりひかた支
店
※ひかた市民センター正面の駐
車場は、施設利用者専用です。

問い合わせ先

旭市民駅伝大会事務局(スポー
ツ振興課スポーツ振興班内)
☎64・1132

交通規制図



「小売業」や「産科・小児科」も対象に

設備投資をした企業を応援します

令和6年中に事業用の土地や建物、その付属施設、機械や装置などを新設・増設した場合に、固定資産税の課税免除などの支援が受けられます。今年から「小売業」「産科・小児科」も対象になります。

過疎地域に指定されている干潟地域のみ適用になる支援もあります。

市内全域が対象の支援

対象／従業員数5人以上で、製造業、道路貨物運送業、運輸に付帯するサービス業、倉庫業、情報通信業、卸売業、小売業、学術・開発研究機関、旅館・ホテル、公園・遊園地、産科・小児科、植物工場を営む事業者

要件／年間の設備投資に要した費用が、次のいずれかに該当すること

- 新設：5,000万円以上
- 増設：3,000万円以上

支援内容／●固定資産税の課税免除(5年間) ●雇用奨励金：新規雇用者(旭市民かつ純増分のみ)1人につき30万円 ●緑化奨励金：1㎡につき2,000円(特定工場に該当する場合のみ)

※雇用奨励金と緑化奨励金は、固定資産税の課税免除が認められることが要件です。

干潟地域のみ対象の支援

対象／製造業、旅館業、情報サービス業など(情報サービス業、有線放送業、インターネット付随サービス業、通信販売、市場調査)、農林水産物等販売業を営む事業者

要件／年間の設備投資に要した費用が、下表の要件を満たすこと

業 種	資本金	設備投資額
製造業、旅館業	5,000万円以下	500万円以上
	5,000万円超～1億円以下	1,000万円以上
	1億円超	2,000万円以上
情報サービス業など、農林水産物等販売業	区分なし	500万円以上

支援内容／固定資産税の課税免除(3年間)

〈共通事項〉

申込期間／令和7年1月6日(月)～31日(金)

申し込み方法／市ホームページから入手できる申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて郵送するか持参してください。

※市内全域が対象の支援と干潟地域のみ対象の支援が重複して適用される場合は、それぞれ申請してください。



市内全域



干潟地域のみ

申し込み・問い合わせ先

〒289-2595 旭市二の2132
商工観光課商工労政班(☎62-5874)